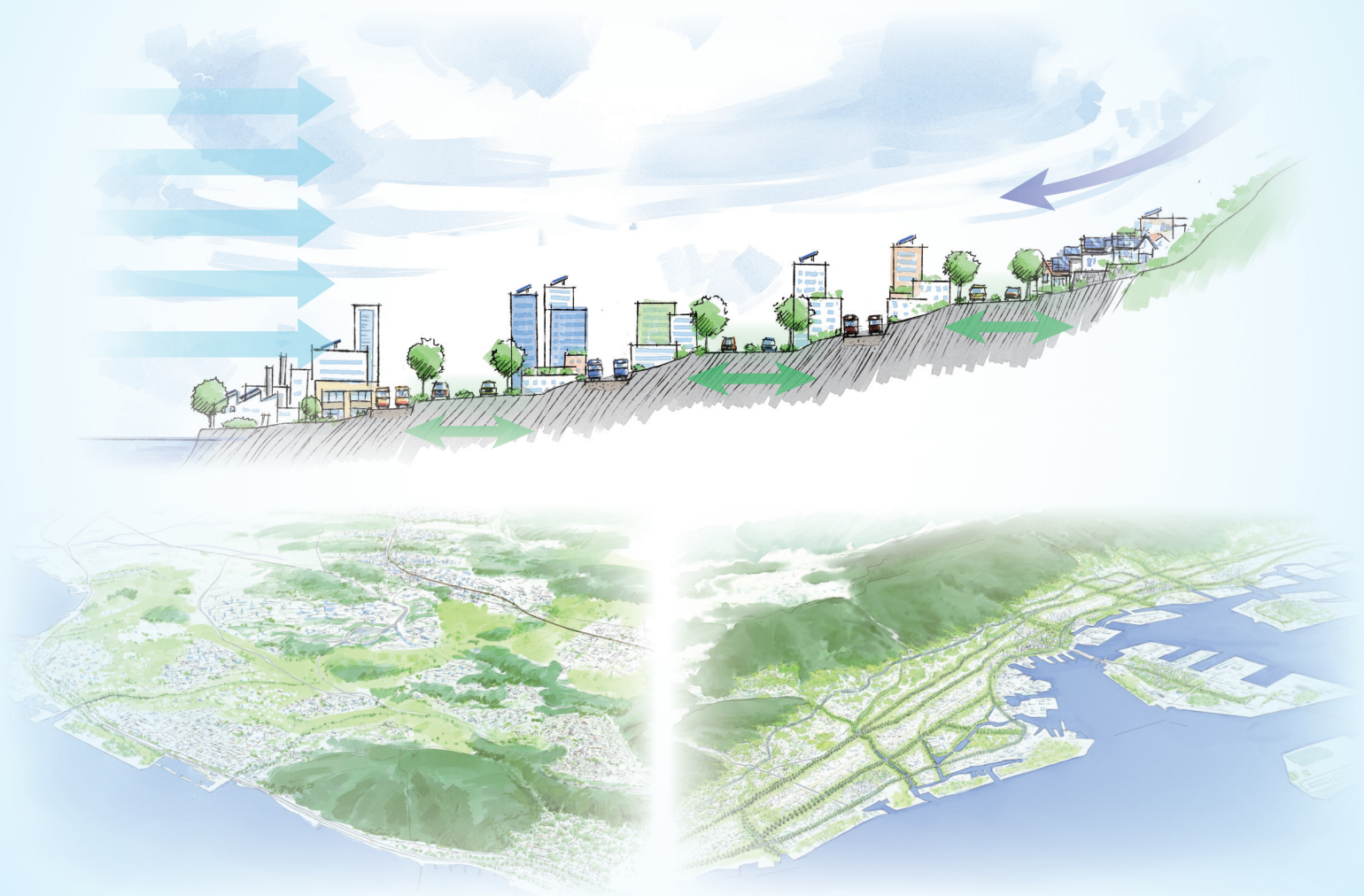


神戸スマート都市づくり計画

～持続可能な「環境配慮型都市」をめざして～

概要版



平成24年7月

神戸市都市計画総局

第1章 策定の趣旨	02
第2章 スマート都市づくりの現状と計画課題	03
第3章 スマート都市づくりの基本的な考え方	04
第4章 スマート都市づくりの推進方策	05
第5章 スマート都市づくりの実現に向けて	09

「スマート都市づくり」とは？

「スマート」という言葉には、以下のような意味があります。(出典:広辞苑第6版)

1. からだつきや物の形が細くすらりとして格好がよいさま。
2. 身なりや動作などが洗練されて粹なさま。颯爽(さっそう)。

また、英語のsmartには、本来、「賢い、利口な、才気のある、機知に富んだ、効果的な」という意味があります。最近では、情報通信技術を活用することによって、電力の需要と供給を常時最適化する「スマート・グリッド(賢い電力網)」も話題になっています。

「スマート都市づくり」とは、環境への負荷をおさえ自然と調和して、きめ細やかに都市空間の質を高めるため、

- 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造
- 六甲山系などの都市の緑や水環境などの自然環境との調和
- 環境負荷を低減するエネルギーの利活用

という視点で「スマート」に都市空間を再編することです。



第1章 策定の趣旨

【策定の背景】

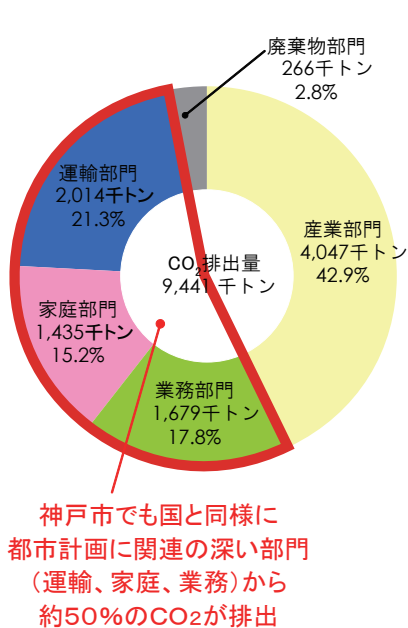
- 都市における二酸化炭素(CO₂)排出量のうち、約5割が都市計画に関連の深い部門から排出されていると言われています。
- また、都市は拡大成長期から成熟期へと移行しており、これからの神戸の都市計画は、現在の都市空間の質を高め、マネジメントすることで、「都市空間を再編」していく役割へと転換することが求められています。
- そこで、「神戸市都市計画マスタープラン」(平成23年3月策定)では、都市の低炭素化などの「環境共生(緑・水・エネルギー)」に関する都市計画の方針を定めています。

【目的と位置づけ】

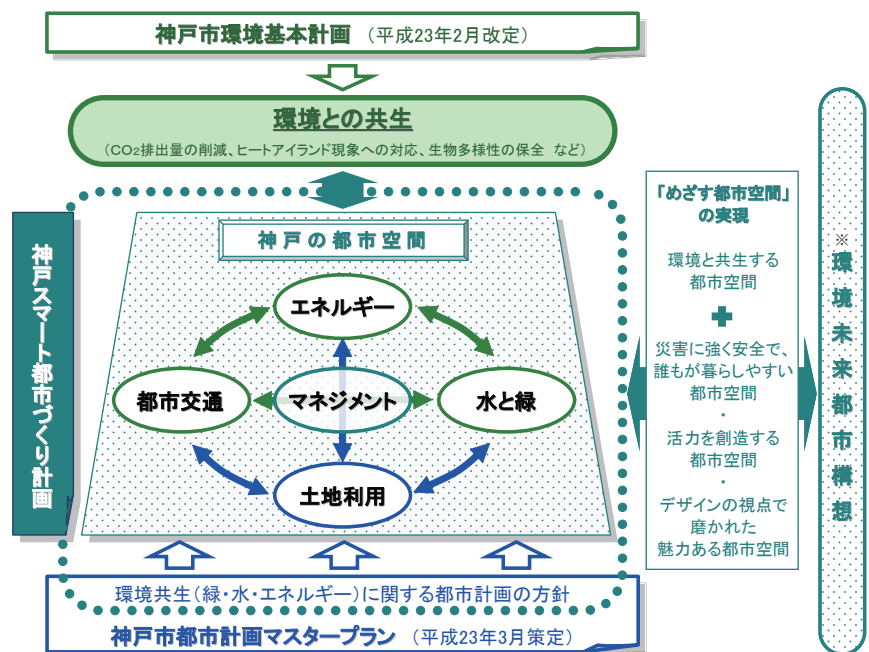
- 「神戸市都市計画マスタープラン」で示した都市計画の方針を実現するため、神戸の都市空間の特長を活かして、環境と共生した土地利用、都市交通、エネルギー、水と緑を、協働と参画により総合的にマネジメントすることを目的として策定します。
- あわせて、災害に強く安全で、多様なライフスタイルにあわせて誰もがいきいきと暮らしやすく、活力を創造し、デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間をめざします。

【目標年次】

- 「神戸市都市計画マスタープラン」の目標年次と同じ 2025年(平成37年) とします。
- ただし、中長期的(2050年)な社会情勢の変化を視野に入れて検討します。



神戸市における平成21年度CO₂排出量



神戸スマート都市づくり計画の目的と位置づけ

第2章 スマート都市づくりの現状と計画課題

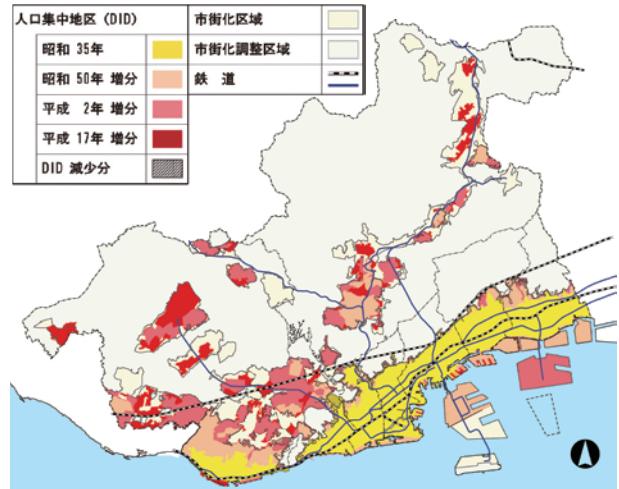
【土地利用分野】

〈現状〉

- ・ 鉄道に沿って市街地が島状に展開
- ・ 比較的まとまって市街地が形成(人口の約9割が、市域の約4割の市街化区域に居住)
- ・ 六甲山系南部の市街地では多様な用途が共存
- ・ ニュータウンでは、店舗などの生活利便施設の撤退などが懸念

〈計画課題〉

- ・ 人口減少などに対応した住宅や商業・業務施設などの適正な配置
- ・ 高齢化などに対応した身近な生活利便施設の確保



国土交通省国土計画局国土数値情報より作成
人口集中地区 (DID) の変遷

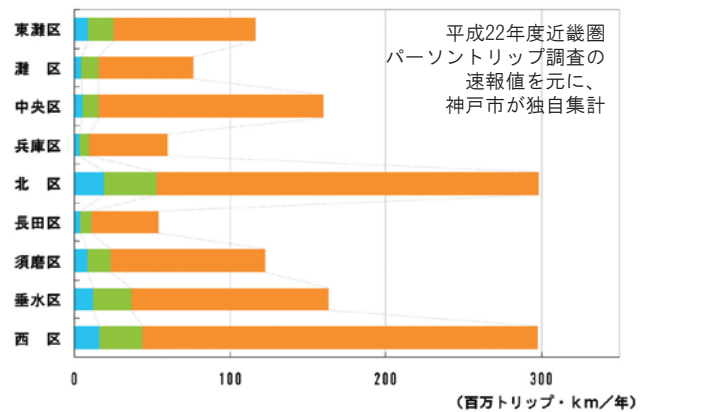
【都市交通分野】

〈現状〉

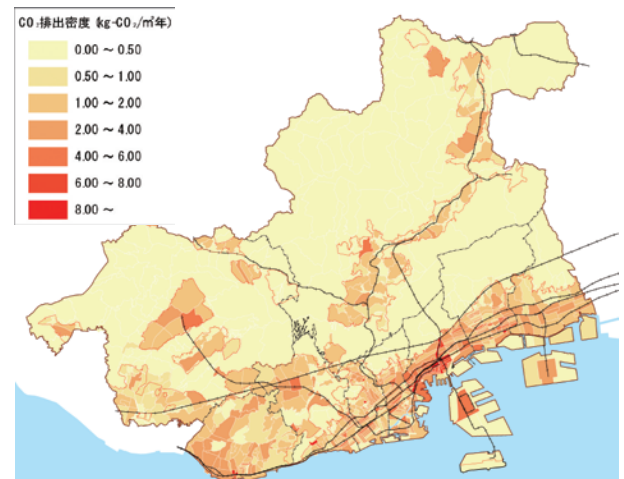
- ・ 市街地の形成とあわせて公共交通ネットワークが整備
- ・ 地形条件などからバスが通っていない地域や、バスの便数が少ない地域も存在
- ・ 一部の区間において慢性的な渋滞が発生
- ・ 次世代自動車のための基盤のさらなる拡充が必要
- ・ 北区や西区などでは自動車の利用量が多い
- ・ 多くの人が集まる都心周辺などでは、都市内の移動により排出されるCO₂が高密度

〈計画課題〉

- ・ 地域間の移動を支える公共交通ネットワークの維持
- ・ 地域内の移動におけるバスや自転車・徒歩など



移動距離別の自動車利用量の現状 (区別)



平成22年度近畿圏パーソントリップ調査の速報値を元に、神戸市が独自集計
市内の移動によるCO₂排出密度の分布

【エネルギー分野】

〈現状〉

- 住宅では建築時に省エネ法に基づく省エネルギー基準を満たすものが少数
- 六甲山系南部の市街地ではエネルギーの効率的な利用の機会が豊富
- 低層住宅地や臨海部の倉庫群など太陽エネルギーを利用しやすい地域が存在
- 六甲山系南部の市街地や拠点周辺などでは建築物から排出されるCO₂が高密度

〈計画課題〉

- 建築物や都市施設の更新時期をとらえたエネルギー利用の効率化

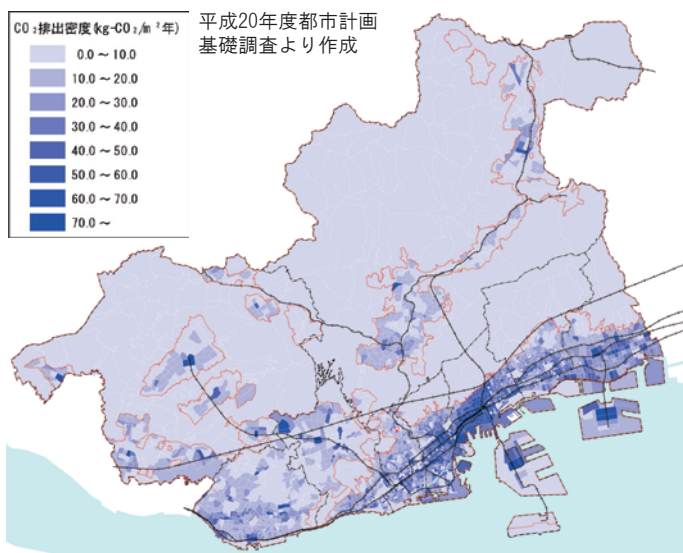
【水と緑分野】

〈現状〉

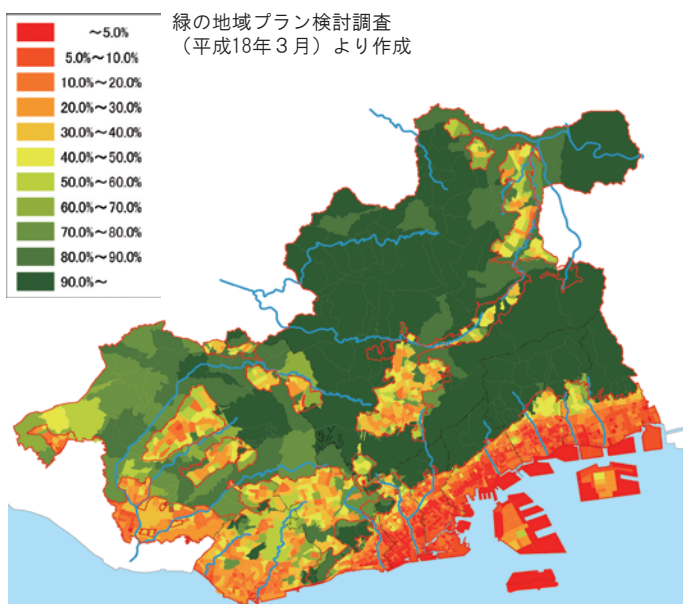
- 六甲山系南部の市街地では緑被率が小さい
- 民有緑地の減少などにより市街地の緑が減少する可能性
- 六甲山系南部の市街地ではヒートアイランド現象が課題
- 多様な動植物の生息・生育環境の保全が必要

〈計画課題〉

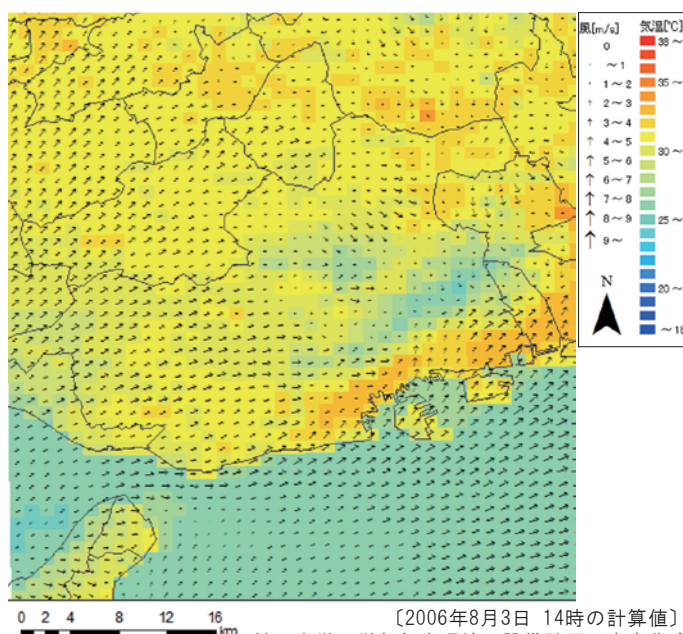
- 水や緑のもつ多様な機能(風の通り道、生物の生息・生育空間など)の再評価と保全・創出・活用
- 多くの人が集まる場所におけるヒートアイランド現象への対応



建築物から発生するCO₂排出密度の分布

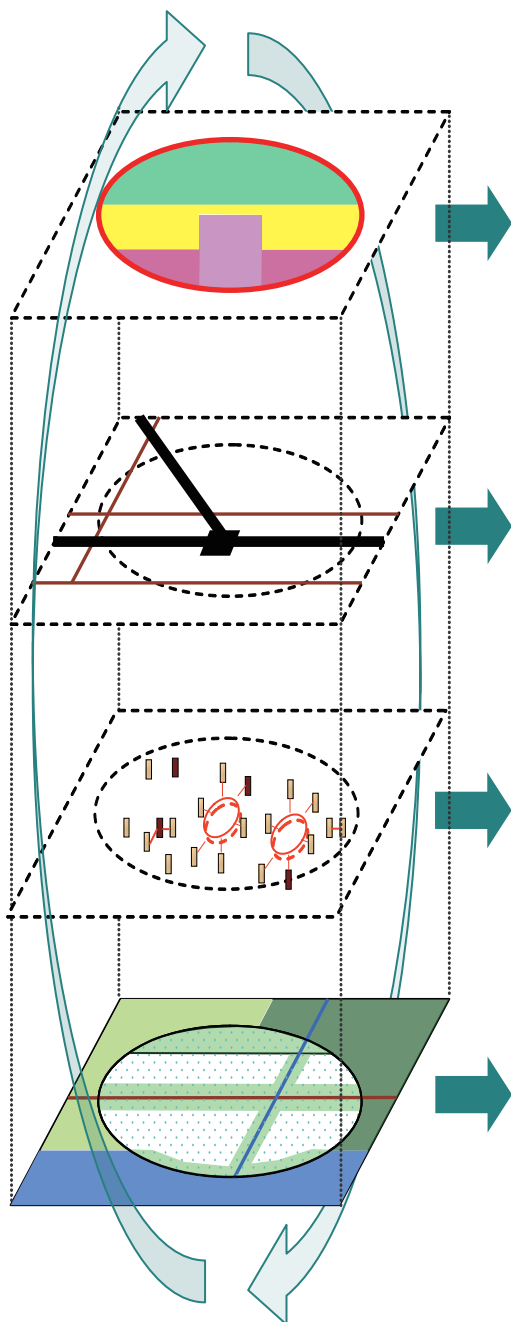


緑被率の分布



夏季の風と気温の分布図

第3章 スマート都市づくりの基本的な考え方



目標1 多様な都市機能がまとまった

「コンパクトな土地利用」の誘導

鉄道に沿って市街地が島状に展開した神戸の都市構造をもとに、多様な用途が共存した市街地を、メリハリをつけて戦略的に形成します。

目標2 公共交通を中心とした

「人と環境にやさしい交通環境」の形成

市街地の形成にあわせて整備された神戸の公共交通ネットワークをもとに、公共交通の利用を促進するとともに、歩いて暮らせるまちを形成します。

目標3 多様な建築物の集積を活かした

「効率的なエネルギー利用」の促進

六甲山系南部に多様な用途の建築物が集積した神戸の特徴をもとに、効率的なエネルギー利用を促進します。

目標4 海や山の豊かな自然環境と市街地とをつなぐ

「水と緑のネットワーク」の形成

瀬戸内海や六甲山などの神戸の豊かな自然環境をもとに、それらと六甲山南部の市街地とをつなぐ水と緑のネットワークを形成します。

目標5 協働と参画で進める

「環境マネジメント」の導入

神戸で培われた協働と参画のまちづくりの仕組みをもとに、土地利用や都市交通、エネルギー、水と緑を総合的にマネジメントしていきます。

ゾーン	まちのゾーン	
	田園のゾーン	
	みどりのゾーン	
拠点	都心域	
	都心核	
	都心拠点	
	連携拠点	
交通	広域公共交通（鉄道）	
	主要公共交通（バス）	
	河川	
水と緑	環境形成帯	
	緑地保全配慮地区の候補地	



第4章 スマート都市づくりの推進方策

1. 多様な都市機能がまとまった「コンパクトな土地利用」の誘導

方針① 都心域や連携・地域拠点等における多様な都市機能（商業・業務、住宅など）の集積

- ・ 建築物や施設の更新にあわせた共同建替や面整備の誘導
- ・ 公共施設の適正な配置、利便性の高い駅周辺への住み替えの促進

方針② 山麓部などの基盤が不十分な市街地における緩やかな低密度化の誘導

- ・ 低層住宅中心の住環境の保全
- ・ 土砂災害・水害・火災の危険地域などにおける緑とゆとりの創出
- ・ 新規開発における環境に配慮したまちづくりの誘導
- ・ 計画的なまちづくりの見込みがない山林や農地などの市街化調整区域への編入

方針③ 地域特性に応じて徒歩圏内に生活利便施設が立地した住環境の形成

- ・ 鉄道駅周辺への多様な都市機能の集積や、身近な商店街・小売市場の活性化
- ・ ニュータウンにおける地区センターや骨格となる道路沿道の生活利便施設の維持・誘導

2. 公共交通を中心とした「人と環境にやさしい交通環境」の形成

方針④ 地域間における公共交通ネットワークの維持・形成と利用促進

- ・ 基幹となる鉄道・バス路線の維持・形成、公共交通機関の乗換えの円滑化
- ・ 駐車場施策による公共交通利用の促進
- ・ 料金施策の充実や運行ダイヤの変更
- ・ 公共交通利用を促進する意識啓発

方針⑤ 地域内における公共交通や歩行者・自転車重視した交通環境の整備

- ・ 地域に密着したバスなどの公共交通サービスの確保
- ・ 交通が不便な地域における地域が主体的に運行するバスなどの移動手段確保の側面支援
- ・ カーシェアリングの導入促進などによる自動車利用の削減
- ・ 交通静穏化(走行路の蛇行など)による自動車交通の抑制
- ・ 歩行環境や自転車の利用環境の整備

方針⑥ 環境負荷の少ない自動車利用環境の整備

- ・ 広域圏幹線道路の整備による市街地の通過交通の抑制と渋滞の緩和
- ・ 都市内幹線道路や補完的幹線道路の整備、交差点改良や踏切の解消などによる自動車交通流の円滑化
- ・ 電気自動車や燃料電池車などの次世代自動車の利用環境の整備



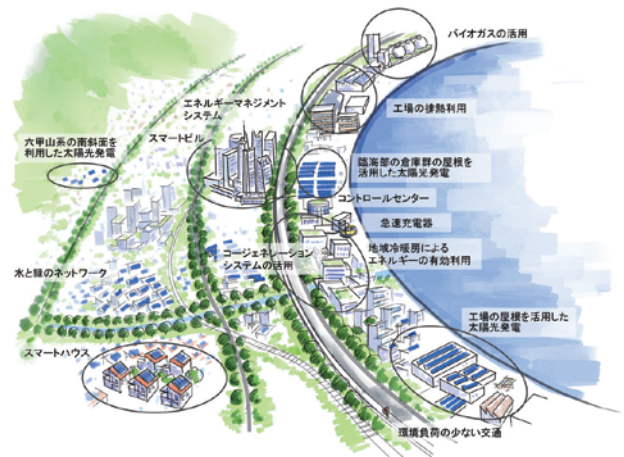
3. 多様な建築物の集積を活かした「効率的なエネルギー利用」の促進

方針⑦ 建築物・建築設備の更新時期にあわせたエネルギー消費の削減と利用効率の向上

- ・ 公共建築物における断熱性能の向上や省エネルギー設備などの積極的な導入
- ・ 民間建築物のエネルギー性能の向上の促進
- ・ 公共施設における環境配慮技術の導入
- ・ 都心周辺や複合機能地における建築物のエネルギー性能のルールづくり
- ・ エネルギーの面的利用や先進技術の導入の推進

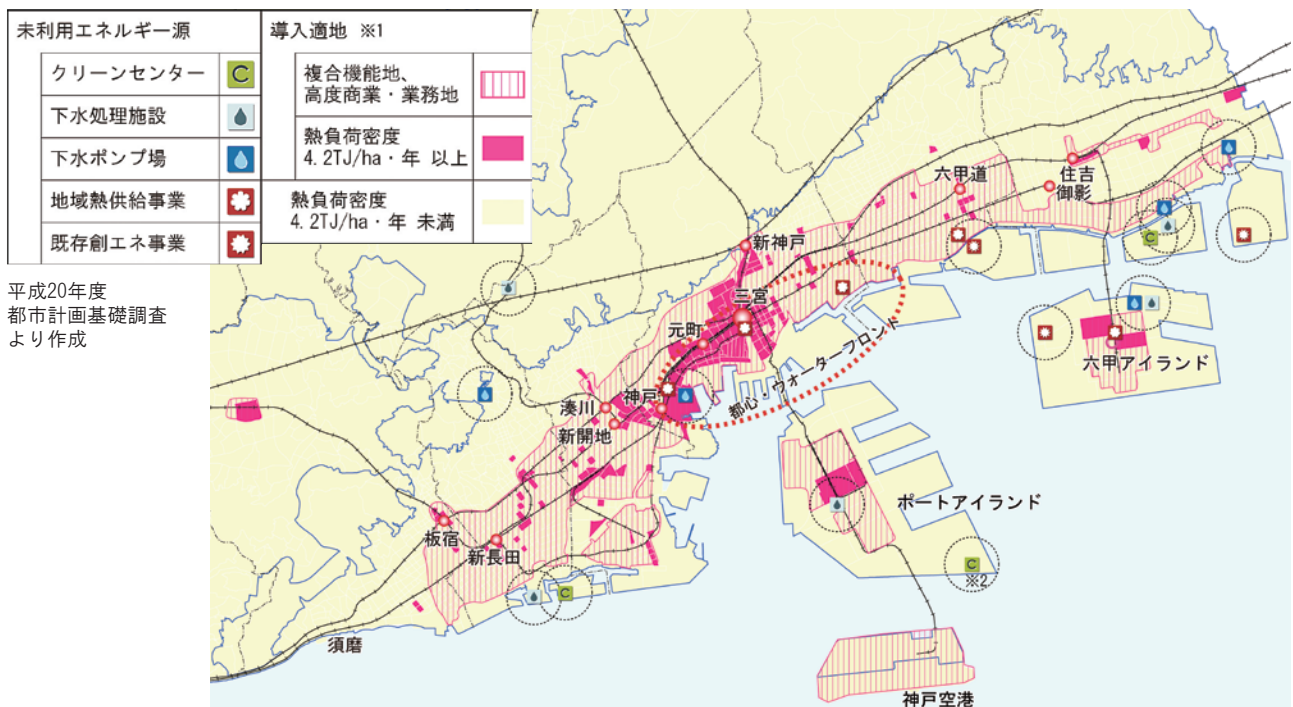
方針⑧ 未利用エネルギーの活用

- ・ 市内に存在する未利用エネルギーの情報提供
- ・ 大規模施設の建設・更新時などに未利用エネルギーの活用を促すルールづくり
- ・ クリーンセンター等の施設更新などにあわせた周辺地域への未利用エネルギーの融通
- ・ 「こうべバイオガス」の利活用



方針⑨ 再生可能エネルギーの活用

- ・ 公共施設における太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電などの大幅な導入促進
- ・ 太陽光を活用しやすいまちづくり
- ・ 山麓部の低層住宅や臨海部の倉庫群などにおける太陽光発電の導入促進
- ・ 情報通信技術を活用したシステム導入等による再生可能エネルギーのさらなる有効利用



※1 「未利用エネルギー面的活用熱供給導入促進ガイド」（平成19年 経済産業省）では、エネルギー面的利用の導入適地として、「未利用エネルギーから半径500m以内」、「熱負荷密度が4.2TJ/ha年以上」などが挙げられている。

※2 平成29年度 稼働予定

4.海や山の豊かな自然環境と市街地とをつなぐ「水と緑のネットワーク」の形成

方針⑩ 山麓部や臨海部などにおける良好な緑の保全・創出

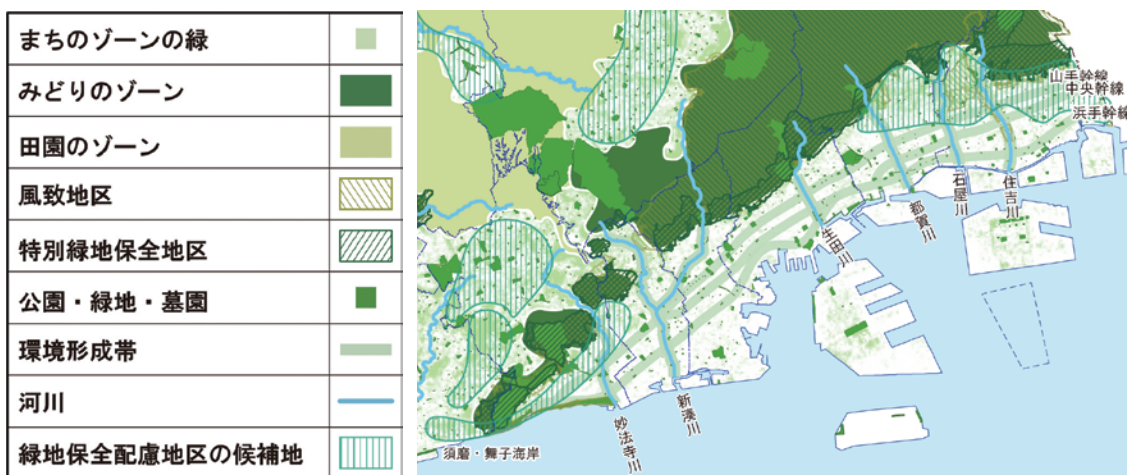
- ・六甲山系などの良好な緑地環境や風致の保全・育成
- ・一団の緑や社寺林・屋敷林などの保全・育成、山麓部における空地の緑化
- ・臨海部における土地利用転換にあわせた水際空間の緑化の誘導

方針⑪ 生物や涼しい風の通り道にもなる河川や街路に沿った環境形成帯の創出

- ・河川及び河川沿いの公園・緑地・道路の一体的な整備や建築物の緑化推進
- ・3大幹線道路における緑陰空間の確保や沿道建築物の緑化推進

方針⑫ 多くの人が集まる地区における水・緑・風を活用した熱環境の改善

- ・都心周辺などにおける水・緑の蒸発散効果や涼しい風を活用した熱環境の改善



5.協働と参画で進める「環境マネジメント」の導入

方針⑬ 選択と集中による戦略的な取り組みの推進

- ・選択と集中による先導的な取り組みの推進
- ・公共施設や公共建築物などへの大幅な環境技術の導入と市民・事業者への普及促進
- ・多様な施策との連携、多様な手法を活用した公共施設の整備
- ・エネルギーの有効利用や敷地・建築物の緑化などに対する新たな支援制度の検討
- ・開発事業の計画段階における地域特性に応じた環境配慮の手続きの導入
- ・災害時にも安全・安心なエネルギーの確保

方針⑭ 協働と参画による環境と共生したわがまち空間づくり

- ・環境共生に関する現状・課題や環境資源、施策による効果の見える化
- ・地域による環境資源の自律的な維持管理や活用の促進
- ・環境配慮型の地区計画やまちづくり協定の活用
- ・環境共生に取り組む地域と先進的な環境技術を有する企業とのパートナーシップづくり

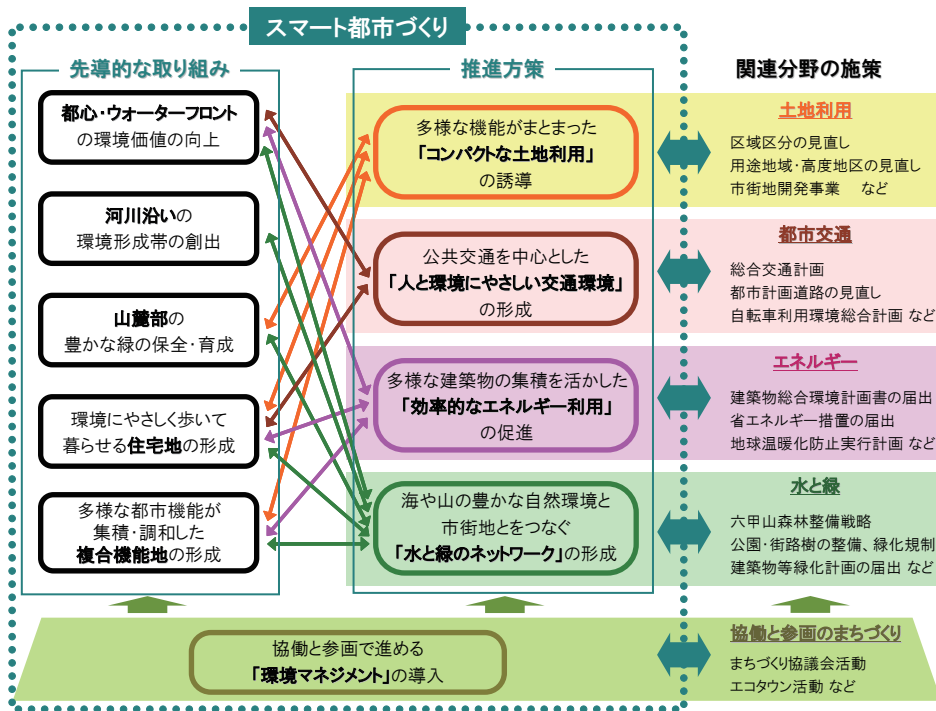
方針⑮ 社会情勢の変化に柔軟に対応できる定期的な検証・評価と反映

- ・環境分野の技術革新などの社会情勢の変化に対応した定期的(概ね5年ごと)な検証・評価と反映、目標年次の2025年(平成37年)における計画の抜本的な見直し

第5章 スマート都市づくりの実現に向けて

1. スマート都市づくりの進め方

スマート都市づくりの推進方策の具体化にあたっては、まず、多様な都市機能が集積する六甲山系南部の市街地において、都心・ウォーターフロント、河川沿い、山麓部、住宅地、複合機能地の5つの地域からそれぞれモデル地区を選定し、協働と参画により、スマート都市づくりに向けた「先導的な取り組み」を推進します。そして、関連分野の施策と連携して、総合的・戦略的に施策を展開していきます。



2. 先導的な取り組み

- (1) 都心・ウォーターフロントの環境価値の向上 (2) 河川沿いの環境形成帯の創出 (3) 山麓部の豊かな緑の保全・育成



凡 例		
まちなゾーン	住宅地	黄色
	複合機能地	オレンジ
	高度商業・業務地	ピンク
	工業・流通業務地	青
田園のゾーン	みどりのゾーン	緑
	緑地保全配慮地区の候補地	斜線
交通ネットワーク	広域圏幹線道路	実線
	広域圏幹線道路 (構想路線)	点線
	鉄道	破線
環境形成帯		緑
河川沿いの環境形成帯		水色

- (4) 環境にやさしく歩いて暮らせる住宅地の形成 (5) 多様な都市機能が集積・調和した複合機能地の形成

(1) 都心・ウォーターフロントの環境価値の向上

ハーバーランドからHAT神戸にいたる「都心・ウォーターフロント」は、「神戸市都市計画マスタープラン」において、世界に誇れる「港都 神戸」を創生する先導エリアと位置づけています。このエリアでは、ウォーターフロントに様々な都心機能を導入するとともに、商業・業務地への過度な自動車流入の抑制や歩行者動線の整備などにより回遊性の向上をはかります。

また、規模の大きな建築物が多く、それらが順次、更新時期を迎えるため、これらの機会をとらえて、まちの環境価値を高めていく仕組みづくりに取り組みます。

① エネルギー消費密度が高い地区における建築物のエネルギー性能の向上に関するルールづくり

■ 住民・事業者の環境意識の醸成

- ・ 地区の現状・課題や環境資源の共有
- ・ 取り組みによる効果の見える化

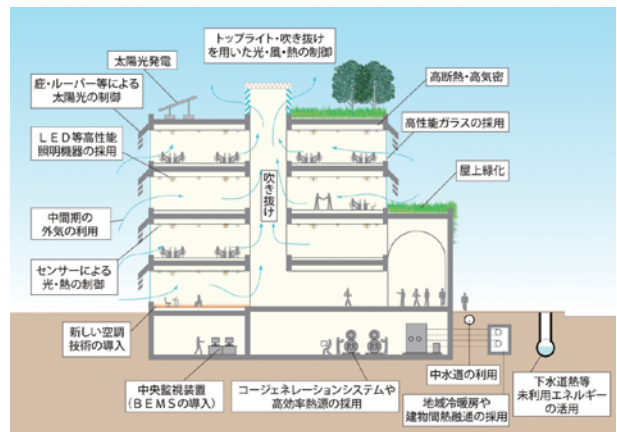
■ 建築物単位の取り組みの実践

- ・ ビルの省エネ診断の実施、設備機器の運転方法の改善による省エネ化
- ・ 再生可能エネルギーの活用

■ 大規模建築物の建設・更新時に

エネルギー性能の向上を促すルールづくり

- ・ 省エネ法に基づく省エネルギー基準の遵守や環境計画書の提出・公表などのルールづくり
- ・ エネルギー性能の向上に対する支援制度の検討



② 都市空間の再整備とあわせた水・緑・風の導入

■ 人にやさしい交通環境の形成

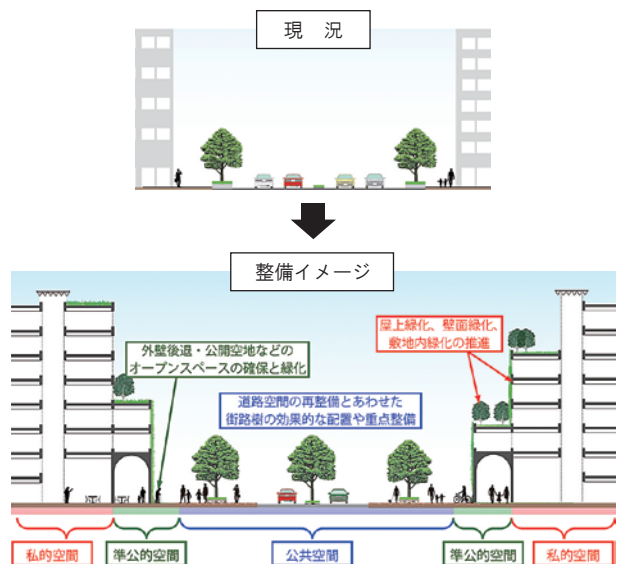
- ・ 過度な自動車流入の抑制と歩行者動線の整備
- ・ 街路樹の効果的な配置による魅力的なまちなみと緑陰空間の創出
- ・ 遮熱性舗装や透水性舗装、せせらぎ、散水・ミストなどの導入

■ 公開空地などの準公的空間や敷地・建築物などの私的空間における水・緑・風の活用

- ・ 風通しに配慮したオープンスペースの誘導と活用
- ・ 敷地内や建築物の壁面・屋上を緑化するルールづくり
- ・ 地域による継続的な維持・管理の仕組みづくり

■ ウォーターフロントにおける新たなオープンスペースの創出

- ・ 眺望性や親水性、歩行者動線の連続性、風通し等に配慮した新たなオープンスペースの創出



(2) 河川沿いの環境形成帯の創出

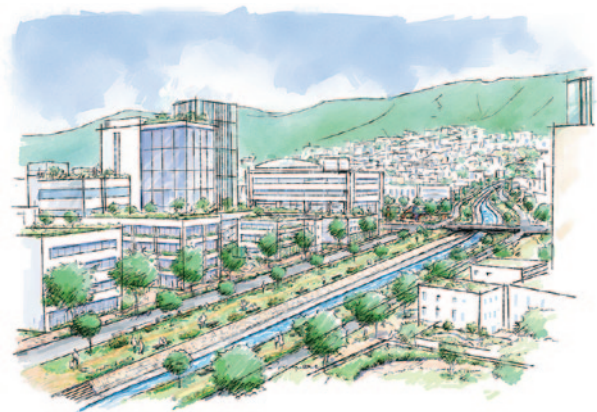
住吉川、石屋川、都賀川、生田川、新湊川、妙法寺川の6河川の沿線一帯は、「神戸市都市計画マスタープラン」において「環境形成帯」と位置づけています。このエリアでは、河川が本来持つ機能に加えて、ヒートアイランド対策としての「風の道」の機能や、生物の生息・生育空間、防災、景観形成などの多様な機能をあわせもつ空間の創出に取り組みます。

■ 河川及び河川沿いの公園・緑地・道路の一体的な整備

- ・ 多様な手法を活用した公園・緑地の整備
- ・ 街路樹の効果的な再配置による魅力的なまちなみと緑陰空間の創出

■ 敷地・建築物などの私的空間における緑化の推進

- ・ 風通しに配慮したオープンスペースの創出や、敷地内・建築物の屋上の緑化のルールづくり
- ・ 地域による継続的な維持・管理の仕組みづくり



(3) 山麓部の豊かな緑の保全・育成

六甲山系南部の山麓部は、「神戸市都市計画マスタープラン」において、六甲山系と連続する緑地の創出や、緑豊かでゆとりのある低層住宅を中心とした住環境を誘導することとしています。

また、東灘区・灘区・須磨区の山麓部は、平成23年3月に改定した「神戸市緑の基本計画」において、都市緑地保全法に基づく「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区（緑地保全配慮地区）」の候補地としています。そこで、これらのエリアにおいて、豊かな緑の保全・育成に取り組みます。

■ 土地利用動向をふまえた緩やかな低密度化・緑地化の誘導

- ・ 低層住宅中心の住環境の保全
- ・ 土砂災害・水害・火災の危険地域などにおける緑地の創出
- ・ まとまった山林などの市街化調整区域への編入

■ まとまりのある緑や社寺林・屋敷林などの保全・育成（緑地保全配慮地区の指定など）

- ・ 社寺林・屋敷林やポイントとなる緑の保全
- ・ まちの緑を誇りに思える意識啓発
- ・ 既存の緑を活用した緑豊かなまちづくり事業への理解と協力の働きかけ
- ・ ふれあい市民緑地制度の活用、緑をまもり育てる地域のルールづくり



(4) 環境にやさしく歩いて暮らせる住宅地の形成

六甲山系南部の市街地のうち北側は、「神戸市都市計画マスタープラン」において住宅地と位置づけています。このエリアでは、緑化を引き続き促進し、緑豊かなまちなみを形成することにより、子育て世代から高齢者まであらゆる人々が快適に住み続けられる住環境の形成に取り組むとともに、特に、今後のさらなる高齢者の増加に対応するため、徒歩圏内に日常生活を支える商業、医療、福祉などの生活利便施設の立地をはかることとしています。

そこで、このエリアにおいて、環境にやさしく歩いて暮らせる住宅地の形成に取り組めます。

① 歩いて暮らせる住環境の形成

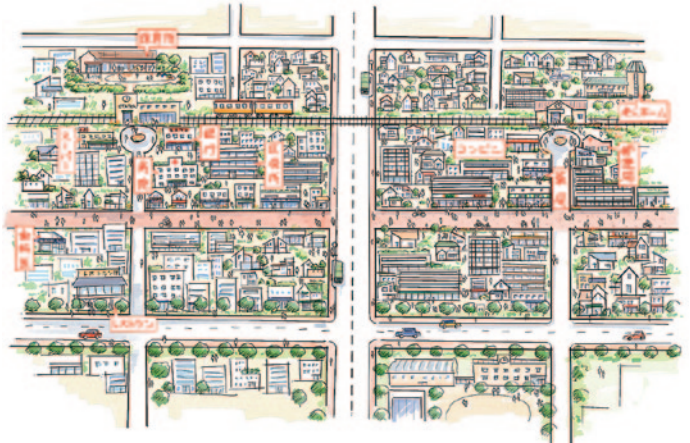
■ 「歩いて暮らせる住環境」の

基本空間特性の整理

- ・ 地域特性に応じた買い物交通の比較や、生活利便施設の分布や地域内の移動環境などによる影響分析など

■ 「歩いて暮らせる住環境」の形成に向けた施策の推進

- ・ 鉄道駅周辺への生活利便施設の誘導
- ・ 商店街や小売市場の活性化
- ・ 生活利便施設をつなぐ高齢者も歩きやすい緑豊かな歩行空間や自転車の利用環境の整備
- ・ 「歩いて暮らす」ことの意識啓発



② 環境に配慮した住環境の形成

■ 協働と参画で緑を守り育てるためのルールづくり

- ・ 地区内の緑の現状と課題、緑化の効果などの見える化
- ・ 市民主体による緑化の推進
- ・ 開放可能な緑について、ふれあい市民緑地制度の活用を検討
- ・ 緑化地域や地区計画などを活用した緑化のルールづくり
- ・ 地区内の緑（公共、民有）の維持管理や活用の仕組みづくり

■ 地区単位での建築物のエネルギー性能のルールづくり

- ・ 家庭におけるエネルギー使用量の見える化や省エネ診断の促進、建築物ごとの省エネに関するルールづくり
- ・ 南向き斜面の地形を活かした太陽光発電の導入を促進するための建築物の高さのルールづくり

■ 地域の暮らしを支える交通環境の形成

- ・ 電動自転車や超小型電気自動車などの多様な交通手段への対応



(5) 多様な都市機能が集積・調和した複合機能地の形成

六甲山系南部の市街地のうち南側は、「神戸市都市計画マスタープラン」において複合機能地と位置づけられており、ここに集積する多様な都市機能を強化するとともに、地域の特性に応じてきめ細やかに土地利用を誘導していくことで、都市空間の魅力や活力、利便性のさらなる向上をはかることとしています。

そこで、多様な都市機能が集積する特長を活かし、建築物や施設の更新などを契機として、建物間・地区単位でのエネルギーの有効利用や、面整備・共同建替の誘導をはかります。また、公有地などを活用し、「環境モデル街区」としての先進技術の導入などを検討します。

①建物間・地区単位でのエネルギーの有効利用

■ 地域の環境資源としての都市施設の活用

- ・クリーンセンターや下水処理場などの都市施設について、地域の環境資源としての活用を促進

■ 建替更新時や面整備時などにエネルギーの有効利用を促す制度の創設

- ・エネルギーの有効利用を促すための情報提供
- ・環境計画書の提出・公表などのルールづくり
- ・下水・河川・地下水などの熱利用に際してのガイドラインの整備
- ・エネルギーの有効利用に対する支援制度の検討

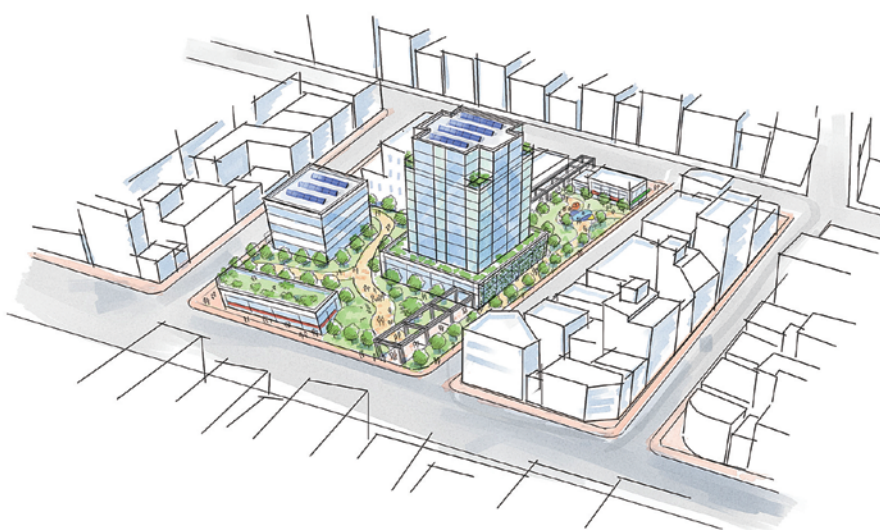
②面整備や共同建替の誘導と環境モデル街区等の検討

■ 都心核や都心拠点などにおける都市基盤の再整備

- ・三宮駅周辺の「都心核」や、住吉・御影・六甲道・新神戸・元町・神戸・湊川・新開地・板宿・新長田周辺の「都心拠点」における大街区化や公共施設の再配置による低・未利用地の有効活用の誘導

■ 密集市街地などにおける共同・協調建替の誘導

- ・密集市街地における共同・協調建替の誘導
- ・太陽光発電の導入を促進するための建築物の高さのルールづくり



[効果]

- ・建築物単位での多様な機能の集積
- ・歩行者動線の整備、敷地内緑化、建築物の屋上・面緑化
- ・風の流れに配慮した建築物の形状の工夫オープンスペースの創出
- ・エネルギーの有効利用

■ 公有地などを活用した環境配慮型のオープンスペースやモデル街区の検討

- ・公有地などの土地利用転換にあたり、環境配慮型のオープンスペースの創出や、「環境モデル街区」として環境分野の先進技術を取り入れる仕組みづくり

3.計画による効果

本計画を実現することにより、都市活動によるCO₂排出量を削減するとともに、「神戸市都市計画マスタープラン」で掲げる、災害に強く安全で、多様なライフスタイルにあわせて誰もがいきいきと暮らしやすく、活力を創造し、デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間の実現へとつながっていきます。

(1)土地利用分野

- 公共交通の利便性の高い都心・拠点等への都市機能を集積や、徒歩圏内に生活利便施設が立地した住環境の形成により、自動車交通量が減少し交通部門のCO₂排出量が削減されます。あわせて、エネルギー効率の良い、集合住宅への居住が増加することにより、家庭部門のCO₂排出量が削減されます。
- 土地利用分野の取り組みによって、「誰もが暮らしやすい都市空間」や、拠点周辺などにおける人・物・情報の交流・融合を原動力として「活力を創造する都市空間」の実現が期待されます。

(2)都市交通分野

- 公共交通ネットワークの利用促進や、歩行者・自転車等を重視した交通環境の整備による自動車交通量の減少や、交通渋滞の抑制、次世代自動車の普及により交通部門のCO₂排出量が削減されます。
- 都市交通分野の取り組みによって、誰もが自動車に過度に依存せず歩いて暮らすことができるとともに、高齢者も外出しやすく、歩くことで健康が増進され、「誰もが暮らしやすい都市空間」の実現が期待されます。

(3)エネルギー分野

- 建築物の床面積あたりのエネルギー利用効率の向上により、家庭・業務部門のCO₂排出量が削減されます。
- エネルギー分野の取り組みによって、地域において多様なエネルギー源の創出・活用がはかられ、緊急時にもエネルギーを利用できる「災害に強く安全な都市空間」の実現が期待されます。あわせて、環境・エネルギー分野の関連企業が集積し、連携・融合することで、「活力を創造する都市空間」の実現が期待されます。

(4)水と緑分野

- 緑地の保全・創出によるCO₂吸収量が維持されるとともに、生物の生息・生育空間が拡大や、ヒートアイランド現象に対応して快適な歩行環境を創出することができます。
- 水と緑分野の取り組みによって、緑豊かで憩いと潤いのあるまちなみづくりや、それを育む地域のコミュニティの醸成、都市やまちの環境価値の向上がはかられ、「デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間」の実現が期待されます。

■ 交通部門のCO₂排出量の削減効果の試算

	現状	2025年		2050年	
		現状趨勢	削減効果	現状趨勢	削減効果
CO ₂ 排出量 [千t - CO ₂ /年]	349	339	286 (△53)	279	167 (△112)

※交通部門は、鉄道・バス・自動車（物流は除く）を対象としています。

■ 家庭・業務部門のCO₂排出量の削減効果の試算

	現状	2025年		2050年	
		現状趨勢	削減効果	現状趨勢	削減効果
CO ₂ 排出量 [千t - CO ₂ /年]	3,114	3,162	2,548 (△614)	2,792	1,763 (△1,029)

■ 緑によるCO₂吸収効果の試算

現状のCO₂吸収量 約51千t-CO₂/年を、2050年まで維持することを吸収効果とします。

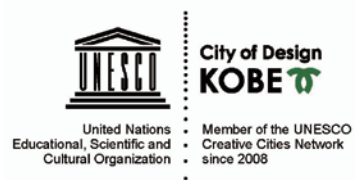
※CO₂排出量の削減効果は、想定する施策効果が達成された場合の試算です。

発行：平成24年7月

神戸市都市計画総局計画部計画課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1

TEL 078-331-8181(代表)



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

神戸市広報印刷物登録 平成24年度第136号(広報印刷物規格A-1類)